

2025

10月号
October

事業所内で回覧・掲示をお願いします

協会けんぽだより

協会けんぽ岐阜支部

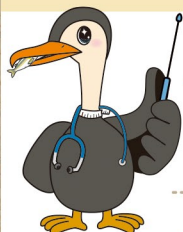
今月のスマホ壁紙
ダウンロードはこちら！

10/12日・13日
8:30～17:30 ※雨天決行
(メイン会場)
多治見美濃焼センター

10月の行事：多治見市『第83回 たじみ陶器まつり』

たじみ陶器まつり
ルーシー
協会けんぽ岐阜支部
マスコットキャラクター
鵜飼さん

協会けんぽの生活習慣病予防健診で がん検診をお得に受けよう！



10月はがん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間です。

日本人の2人に1人がかかるといわれている「がん」は、すべての人にとって身近な病気です。
特に初期の進行していないがんは無症状であることが多いため、**早期発見・治療が大切です。**



そこで…

検査項目が充実した「生活習慣病予防健診」がおすすめ！

被保険者（ご本人様）向け

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」は、
身体計測・血液検査等の一般的な内容のほか、
5大がん（肺・胃・大腸・子宮・乳房）までカバーしています！
※子宮頸がん、乳がん検診は別途自己負担が必要です。

血圧測定 血液検査 尿検査 心電図検査
胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査
便潜血反応検査

健診内容

健診の種類	対象者	自己負担額
一般健診 (肺・胃・大腸がんの検査が含まれます)	35歳～74歳の方	5,282円

+ さらに一般健診に追加できる健診

健診の種類	対象者	自己負担額
子宮頸がん検診	20歳～74歳の偶数年齢の女性の方	970円
乳がん検診	40歳～48歳の偶数年齢の女性の方	1,574円
	50歳～74歳の偶数年齢の女性の方	1,013円

受診の流れ

- ①従業員の皆様に生活習慣病予防健診を受診するよう周知する
- ②受診を希望する健診機関に予約する
協会けんぽへの申し込み手続きは不要です。
岐阜県内では52か所の健診機関(*)で受けることができます。
※子宮頸がん、乳がん検診は対応していない健診機関があります。
- ③健診を受診する
当日はマイナ保険証等を忘れずお持ちください。



▲生活習慣病予防健診のご案内は
事業所様宛に3月中旬にお送りしています



全国健康保険協会 岐阜支部
協会けんぽ

〒500-8667 岐阜市橋本町2丁目8 濃飛ニッセイビル 14階

☎058-255-5155 (代表) 協会けんぽ岐阜 🔍 検索

受付時間 8:30～17:15 (土日祝・年末年始除く) <https://www.kyouseikaikenpo.or.jp/shibu/gifu/>



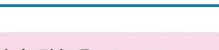
協会けんぽの
「生活習慣病予防健診」
についてはこちら



令和7年12月2日から 健康保険証は使用できなくなります



今年12月2日から現在お持ちの健康保険証は使えなくなり、マイナ保険証での受診を基本とする仕組みに本格的に切り替わります。12月以降の医療機関の受診方法は以下の通りです。

受診方法		2024年												2025年												2026年															
		月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
健康保険証																制度改正日 (12月2日)												経過措置期間終了 (12月1日)													
マイナ保険証																												※経過措置期間 終了後使用不可													
医療機関等 でオンライン 資格確認が 利用できな い場合																																									
資格情報のお知らせ + マイナ保険証																																									
資格確認書																																									

健康保険証はすでに発行を終了しており、経過措置として令和7年12月1日まで使用できます。12月2日以降は自己廃棄が可能です。

マイナ保険証は健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカードです。医療機関等を受診する際に、毎回ご提示ください。

マイナ保険証の利用登録はお早めに！



マイナ保険証の制度説明パンフレットはこちら



資格確認書をお送りしています

協会けんぽでは、加入者様がこれまで通り保険診療を受けることができるよう、マイナ保険証をお持ちでない方へ「資格確認書」をお送りしています。

●対象者

現在、健康保険証をお持ちの方（令和6年11月29日までに新規に資格取得、または扶養認定された方）であって、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方

●送付時期

岐阜支部加入者は令和7年10月中旬より順次送付

●送付先

被保険者（ご本人）様のご自宅
（被保険者様のご自宅に送付した資格確認書が不着となった場合、事業所様宛に再送付します）

資格確認書の送付についてはこちら



鴉飼さん&ルーシーの健康トーク

【第6回】健康保険が使える『禁煙外来』について知ろう！

1

「禁煙外来がおすすめだよ！」

「ええルーシー、友達に禁煙したいんだけどいい方法知らないの？」

「なかなかいい方法ないわ...」

2

「禁煙外来って健康保険が使えるの？」

「次の4つの条件を満たせば利用できるよ！」

- ① 直ちに禁煙を希望
- ② 治療の同意書に署名
- ③ 1日平均喫煙本数・喫煙年数が200以上
- ④ ニコチン依存症テスト5点以上

3

「ちなみに、健康保険を使った禁煙治療では12週間で5回の診療を受けるよ！」

「初回診療 通院 通院 通院 最終診療」

「全て受診すると禁煙成功率が高くなるよ！」

4

「禁煙外来を上手に利用して健康寿命をのばそう！」

「さっさと友達に連絡してみるわ！」

「そうなんだ！禁煙外来、とってもいい方法だね！」

自力で禁煙に取り組んだ場合の成功率は10%程度ですが、治療による成功率は70～80%となっています。お悩みの方はぜひ禁煙外来をご利用ください！